

様式第 2 号

視察研修先	兵庫県神戸市（オンライン調査）	氏名	月光 裕晶
視察研修項目	神戸市の空き家対策事業について		
<p>感想・所見など</p> <p>神戸市は兵庫県の南部に位置する市。兵庫県の県庁所在地で、政令指定都市である。市域は垂水区・須磨区・長田区・兵庫区・中央区・灘区・東灘区・北区・西区の 9 区から構成され、人口は約 152 万人で大阪市や京都市と共に、京阪神大都市圏における中心都市である。海と山の迫る東西に細長い市街地を持ち、十分な水深のある扇状の入り江部に発展した理想的な港湾・神戸港を有する日本を代表する港町だ。</p> <p>今回は空き家対策において先進的な対策を行っていることからオンラインにて視察研修を行った。</p> <p>主な対策としては</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 税制優遇廃止 2 所有者による自主改善促進に関する技術的援助 3 迷惑空家未然防止対策（老朽空家等解体補助） 4 空き家・空き地地域利用バンク、空き家・空き地地域利用応援制度 5 ふるさと納税で空き家・空き地の管理 <p>などがある。</p> <p>この中でも数字を見ると最も効果があるのは迷惑空家未然防止対策であるようだ。これは昭和 56 年 5 月以前に着工された建物で、腐朽や破損がある家屋を解体する際に最大 100 万円の補助金を支給するというもので令和元年度は 413 戸 304 件、令和 2 年度は 602 戸 430 件、令和 3 年度は 12 月末時点で 649 戸 416 件となっている。寒河江市でも同様の取り組みは行っているので、神戸市の取り組みと照らし合わせより活用しやすい制度にできればと思う。</p> <p>私が個人的にとっても興味を持ったのが「空き家等活用相談窓口」だ。空き家の活用をアドバイスする取り組みで、電話か来所で相談にのり、その中で専門的なアドバイスが必要な場合は専門の相談員が対応し市内の支援事業者から提案を受けるといったものだ。複数の提案の中から自分の希望する提案に近いものを選択できるというメリットがあり、相談の件数も年間千件前後あるようだ。寒河江市としても、空き家バンクに登録する前段階として広く市民に周知すれば一定の効果はあるのではないかと思う。</p> <p>総合的に見ても神戸市は多くの対策があり、これからもっと増えるであろう空き家に対して早め早めに対応しているのがうかがえる。寒河江市としては神戸市とは規模が違うので同じようにはいかないかもしれないが、空き家は確実に増えてくるので早め早めの対応策を考え打ち出していかなければいけないと感じた。</p>			